

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071200491		
法人名	社会福祉法人 皆楽園		
事業所名	グループホーム友愛		
所在地	和歌山県紀の川市畑野上272		
自己評価作成日	平成24年2月1日	評価結果市町村受理日	平成24年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3071200491&amp;SCD=320&amp;PCD=30">http://www.kaigokouhou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3071200491&amp;SCD=320&amp;PCD=30</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に基づき、潤いのある、豊かで安心した生活を提供できるように、その日その日のご利用者個々の状態や状況に合わせ、日々試行錯誤しながら、臨機応変に対応可能な限りの個別ケアに努めています。認知症になっても、沢山のひとと関わりを持ちながら、毎日をその人らしく、笑顔で生き生きと暮らせる環境を作れるように、職員全員が自分だったら？自分の親だったら？を常に考え、自問自答を繰り返しながら、ケアにあたっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは開設から13年目を迎え、地域との交流を意識した取り組みを通し地域に根ざしたホームとなっています。『誰もが利用したいホームを目指し、家庭的な雰囲気の下、自分らしく、喜びと楽しみ、潤いのある安心した生活のお手伝い、地域の中で生き生きと共に笑顔で暮らす..それが私たちの願いです』と地域密着を踏まえたホーム独自の理念を掲げています。その理念の基に職員は一人ひとりの利用者の思いに添えるケアを心がけ、帰宅願望のある利用者に対しても、その状況に合わせて一緒に付き添って外出するなど、利用者の行動を抑制するのではなく、利用者主体で個々の思いに添った支援を行うための工夫や努力をしています。また、楽しみ事の支援として、ドライブや敷地内にあるデイサービスへの訪問など日常的に外部との交流を大切にしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域の中での生活を継続していけるように、又、地域との関係性をより良くしたいとの思いを入れた理念をつくり、職員全員で共有、実践に努めている。	法人の理念を基にホーム独自の理念を職員と一緒に作り「自分が利用者の立場だったらどうか」と考え職員と理念を共有し日々のケアの中で意識し実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内に隣接する特養施設、デイサービスと合同で地域交流を目的とした夏祭りや近隣の保育所の慰問による運動会の開催等、法人全体で地域とのつながりを大切に、職員個々も日常の挨拶や、地域のふれあい祭りに参加するなど、地域との交流に努めている。	法人内事業所と共同で開催する夏祭りは、毎年力を入れて取り組み地域住民の楽しみとなっています。保育園とは園児がホームに来て運動会を開催し、交流の機会となっています。また職員は地域の防災訓練やふれあい祭りに積極的に参加し、地域を意識した繋がりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた研修会等の実施はしていない。運営推進会議時に支援に関する知識や実践経験等について話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動状況やご利用者の状況、職員の研修や異動、リスク等を報告し、参加者からの意見等を事業所のサービス向上に活かせるよう努めている。	運営推進会議は地区の代表2名、民生委員や市役所職員、地域包括支援センターの職員、家族の参加下、2カ月毎に開催しています。行事や活動状況等を報告し、意見交換をしています。出された意見は運営に活かすように努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	適時の相談や連携が取れるよう市担当者との交流を極力図っている。	市の担当者に行く時は、利用者も一緒に行き顔見知りとなり、挨拶を交わしています。空き部屋の状況を伝えたり困難事例についての相談など気軽に話し合うことが出来、協力関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング時や日々のケアの中で身体拘束となる行為を職員相互に話し合い、拘束のないケアに取り組んでいる。玄関の施錠についても、夜間以外は施錠せずに職員が同行や見守りを行い自由に出入りして頂いている。	法人内のグループホームでの身体拘束についての研修や外部の研修に参加しています。日々のケアの中で不適切な言葉使いをしていないか等職員間で注意し合い、身体拘束をしないケアを意識して取り組んでいます。入り口のカギは夜間以外はかけておらず、見守りながら、自由な暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の業務の中や、ミーティング時に話し合い、常に、第三者の視点を意識し見直す機会を持ち虐待防止の周知徹底に努めている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在迄、活用が必要なご利用者はいないが今後対象者が入居された場合を想定し、機会があれば、外部研修等に参加し学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご利用者やご家族の不安や疑問等を尋ねながら重要事項を説明とともに起こりうるリスクや重度化された場合に事業所として対応可能な範囲を説明し同意を得るようにしている。又、料金改定の際にもご家族に説明、納得の上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者本人の意見や希望に日々耳を傾け、言葉や態度、表情からご本人の意向を探りながら、ご利用者本位のケアに努めている。又、ご家族の訪問時にご本人や職員との会話の中で意見や要望を聞き取れる声掛けをし、聞き取れた意見や要望に対し、柔軟に対応できるようその都度職員間で話し合い、共有し反映出来る様努めている。	面会時に家族が管理者や職員に希望や意見、相談など言いやすいような雰囲気作りに努めています。遠方の家族には様子を電話で伝え、意見や要望を聞くようにしています。家族との信頼関係が築けていることで退居後の家族との交流も続いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時など定期的に職員の意見を聞き、反映するようにしている。日々の業務の中で気づく事や不安、不満等の思いを個々に問いかけ聞き出せるよう心がけている。	ミーティング時に職員の意見を聞くようにしています。管理者は言いやすい環境を作るように努め、業務の中でも気が付いた事や思ったこと等気軽に意見が言える雰囲気があります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を取り入れ、職員個々の努力、やりがいや向上心がもてる環境作りに努めている。日々の業務に関する自身の見直しチェック表を用い、成長を目指しながら、職員個々の得意分野を活かせる機会作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修になるべく参加できるようにし、研修報告書を作成し、職員全員が供覧している。又、日々の業務の中で職員個々に合わせた育成ができるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では隣接する特養施設、デイサービスと日常的に交流があり、法人内GH間においても、交流会や研修等で常に交流を持っている。地域の同業者とも、和歌山県認知症支援協会など、外部研修に極力参加し、交流を持てるよう心掛け、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご本人の状態、状況を把握するよう、又、不安や悩み、求めている事等を聞き取れるように努め、ご利用者の状態によっては入居前から職員や他の利用者、環境に馴染めるよう遊びに来て頂いたり関係作りに努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学を兼ねて来居して頂き、事前面談や入居までの待機期間中に、ご家族の状況、困っている事や悩み、求めている事等を聞き取り、事業所として出来る対応を話し合い、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ご本人が必要とされている支援が自事業所で提供困難な場合や受け入れ出来ない場合は法人内サービス等への相談、紹介等行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	野菜作りや風習等、ご本人の生活暦に合わせ、個々が得意な事の知恵を教えて頂き、協働しながら、穏やかな日常生活が出来るような場面作りや声掛けを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来居時はご本人の近況をお伝えし、ご本人とご家族が語り合い、より良い関係を保てる場面作りに努めている。又、毎月様子報告書を送付し、ご本人の日々の暮らしの様子や身体状況等をきめ細かく伝えている。ご本人に変化があれば、都度連絡し、対処法を相談、共に協力をしながら、ご本人を支える関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時折ではあるが、友人や知人が面会に来居されるご利用者はいる。又、ご家族の協力を得ながら、昔から利用している美容院を今も利用しているご利用者もいる。	孫や親類等家族の面会や敷地内のデイサービスを利用している知人の訪問があります。また家族の協力で、馴染みの美容院や外食、法事、墓参りなどの外出もしています。職員は個別にスーパーに買い物、外食に行き、馴染みの場所や人との関係が継続できるように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の状況に合わせて、気の合うご利用者同士で過ごせる場面作りをしている。食事やお茶の時間は職員も一緒に過ごし、調整役をしながら、ご利用者同士で良い関係性作りが出来るよう介入している。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内施設や病院に移られたご利用者を訪問したり、ご家族に出会えば近況を伺ったりしている。必要に応じて、ご家族からの相談に対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のさりげない会話や言動の中でご本人の希望の把握に努めている。新規ご入居者でまだ馴染みきれず遠慮が見られる間はご家族からの情報やご本人の日々の中での表情や行動、態度で把握するよう努めている。	入居時に本人や家族から希望などを聞きアセスメントを行なっています。センター方式の一部とホーム独自のシートを用い、思いや意向の把握に努めています。入居後は行動や表情から思いの把握に努め、困難の時は家族から聞き、また生活歴を参考にしながら、利用者の言葉等から思いを推し測り意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前より、ご利用者本人又はご家族や入居以前の担当の介護支援専門員やサービス事業所からの情報収集を行っている。又、入居後も折に触れ、ご本人、ご家族より聞き取り、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズム、日々の状態を記録により、職員全体で共有、把握できるようにし、一日過ごされる中で、ご利用者個々に誘い掛けを行うことにより、出来ることや解る力を見落とさないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃のかかわりの中で、ご本人の困っている事、ご家族の思いや求めている事を取り入れられるよう、職員間で共有、意見交換しながら反映できるよう努めている。ご利用者に変化があれば、その都度見直し、作成している。	月1回のミーティングは、全職員が参加しケース会議では一日の流れの記録をもとに、目標に対するケアの在り方など職員間で共有し、職員の意見を反映させた介護計画を作成しています。現状に即した介護計画となっているか毎月モニタリングを行い、3ヶ月毎に見直しをしています。変化のあるときは随時見直ししています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者個別に日々の様子や変化が見られた時の身体的及び精神的状況を記録し、いつでも全職員が確認、共有できる。個別記録をもとに月1回のミーティングで職員全員で情報共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のご本人、ご家族の状況に応じて通院等、柔軟な対応が出来るよう努めている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者のご家族が参加されている地域グループの慰問の受け入れにより、交流を楽しまれたり、お花見や遠足、初詣等は、長年、馴染んで来られた地域の公共施設等を利用した外出支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続受診している。他科の受診や通院の必要がある場合はご本人やご家族の希望に応じた医院で対応している。	入居前のかかりつけ医の継続を説明し、職員が受診の付き添いをし、家族に報告をしています。眼科、皮膚科、専門病院の通院は、ご家族の協力を得ながら、事業所でも対応しています。かかりつけ医による往診や夜間、休日も連絡が取れ、安心が得られています。また法人内の看護師による感染症等についての相談や協力体制が築かれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する法人内の看護職員に協力を求め、緊急時や日々の細かな変化時等、相談、アドバイスを頂き、健康管理や早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より、かかりつけ医に細かな変化を報告、相談し、連携を図り、入院時にはご家族と相談しながら、入院先の医師や病院関係者に日頃の状態や支援方法を情報提供している。入院中は極力頻繁に訪問し、ご家族や病院関係者と情報交換、相談しながら早期退院出来るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時より、重度化した場合の事業所が対応し得る最大限のケアについて、ご家族に説明し、状態の変化があれば、その都度ご家族や医師と相談し、ご本人の希望に応じた支援を行える様努めている。	契約時に、ホームで出来る事や出来ない事について説明し、看取りの支援は出来ない事を本人と家族に説明しています。状態変化により、入院など治療が必要な場合は、医師より説明して頂いていますが、重度化の場合はその都度、事業所よりご家族に報告、相談を重ねています。転居先を決めるにあたっての支援や施設への入所の利用者には様子を伺いに行く、入院時にはお見舞いに行く等、退居後の支援もしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修や法人GH内研修で緊急時の対応を学べる機会を設け、応急手当や事故発生時の対応を理解している。職員個々に不安を持った場合はその都度話し合い、対応方法を再度確認周知するよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署による消防用設備の点検や避難経路の確保、点検、及び避難訓練を含めた火災時の総合訓練をご利用者と共に、災害時に備えて職員全員が常に「万が一、起こった場合」を考える意識を持っている。又、地域と協力し合えるよう、運営推進会議で議題にあげたり、地域の防災訓練に職員が参加している。	事業所独自の夜間想定避難訓練を、年1回消防署の協力の下、行なっています。ホーム独自で夜間想定訓練を利用者で行い、避難場所、避難経路の確認等を行っています。年2回ビデオを見て研修をしたり、地域の防災訓練には職員が参加し、煙や地震の模擬体験をしています。今後地域の消防団へ参加を呼び掛ける予定です。	

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格や誇り、個性を理解し、常にご利用者の立場に立って、個々に合わせたさりげない言葉掛けや対応を心掛けている。	日常的にプライバシーや人格を尊重して対応を心掛け、入浴や排泄の場面等には特に配慮しています。また利用者同士が会話をしている中で双方のプライバシーやプライドを傷つけるような場面が生じた時は見守り、気を配るように努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いを大切にし、その日の食べたい物や外出、入浴の希望等、常に自己決定できる場面作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や状態に配慮しながら、一日の生活を極力ご利用者個々のペースに合わせて行っている。家事参加を行ってくれる日や外出したい日があれば、何もしたくない日等、その日その時をご入居者一人ひとりの思うペースで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々のこだわりや好みを大切にし、見守りながら、さりげなくご本人が身だしなみやおしゃれを自己決定し、楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の好みや身体機能、日々の体調に合わせた対応をしながら、個々に出来る範囲の準備を手伝って頂き、職員も同じ食事を食べている。時には、一緒に作った野菜を使い、楽しみを持って頂ける場面作りを心掛けている。	冷蔵庫の中の食材を確認し、ご利用者の希望を取り入れて献立を決めたり、ご利用者と共に買い物に行っています。下準備や盛り付け配膳、テーブル拭きなど利用者は個々に出来ることは行なっています。栽培した季節の野菜が食卓に上がることもあり、利用者の楽しみになっています。職員も同じテーブルで同じ物を食べながら和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎回記録し、食事量の少ないご利用者には栄養補助剤や嗜好品を取り入れ対応している。水分摂取量の少ないご利用者に対しても、こまめに摂って頂けるようさりげなく勤めている。又、管理栄養士に3ヶ月毎に献立をチェックしてもらい、栄養バランスの指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けを行い、ご利用者個々の力に合わせ、誘導、見守り、介助を行っている。		



グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の生活記録でご利用者一人ひとりの排泄パターンや、排泄のサインを把握し、尿意の乏しいご利用者も行動や時間を見計らい、さりげないトイレ誘導を行い、リハビリパンツやパット類の使用を減らせるよう心掛けている。見守りながら、出来る事は取り上げることなく、ご自身で行って頂いている。	日々の記録を基に排泄パターンの把握に努め、行動や時間を見て早めのトイレ誘導を行い、紙パンツやパットの使用を減らし、トイレでの排泄自立支援に努めています。紙パンツとパットを使用していた利用者が布パンツになり、パンツの上げ下げがスムーズのなり自立支援に繋がった方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に留意し、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れ、散歩や身体を動かす機会を適度に誘いがけ、出来るだけ自然排便出来る様、心がけている。又、状態に合わせて、各主治医に相談し、便を柔らかくする薬や便秘を改善する薬等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者個々のその日の希望や体調に合わせて、毎日、もしくは各日に入浴して頂いている。基本的には午後からの入浴を予定しているが、希望があれば午前中の中の入浴も可能。入浴拒否があるご利用者には声掛けのタイミングを見計う等工夫しながら、強制せずにご自身の意志で入浴して頂いている。入浴しない日は足浴や清拭で対応している。	午前から午後8時の間で、希望があれば毎日でも入浴できる様支援しています。長湯の好きな利用者や湯温など個々の希望を取り入れ季節のユズや菖蒲湯を用い入浴が楽しめる様にしています。入浴拒否傾向の利用者へは、タイミングや声かけを工夫しています。また入浴されない日は、足浴や清拭などで対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間はご利用者個々に合わせ、夜間入眠出来ない場合は一緒に会話をしたり、お茶を飲んだりしながら、安心して入眠出来るよう支援している。ご利用者個々のその日の状況や状態に合わせて昼寝等で休息を補えるよう配慮している。又、居室内の温・湿度管理にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が内容を把握できるようにしている。服用時には手渡し服用できたかの確認をしている。薬の変更があった場合やご本人の状態変化がある時には詳細に記録をとり、状況に応じてかかりつけ医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意分野や力を理解し、家事参加や手芸、花等楽しみを持ちながら、出来る事は進んで行って頂けるよう心がけている。又、生活習慣を続けられるように、梅干作りや、昔ながらの行事等もご利用者の経験を伺いながら楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人のその日の状態や気候に合わせてながら、買い物や近隣の散歩、ドライブ等ご本人の希望に添った外出支援を行っている。又、同一敷地内にある特養やデイサービスに日常的に出入りし、馴染みの職員やご利用者と交流している。外食や皆で作ったお弁当を持ち、地域の公共施設にお花見等の外出支援を行い、楽しみを増やせるよう努めている。	花見や遠足、寺に行く等、季節を楽しめる様に外出支援をしています。また個別には買い物に行ったり、ドライブ、玄関を出てベンチで過し外気浴を楽しむなど、一人ひとりの希望に沿った外出支援に努めています。	



グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承を得て、事業所がお金を預かり管理しているが、ご本人の希望に合わせ、一部のご入居者はご自身でお小遣いを所持されている。職員と共に買い物外出が行えるご利用者は、希望に合わせてご本人が支払えるよう誘い掛けをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人自らご家族に電話をしたり、ご本人宛に親類等から電話連絡があるご利用者も居られ、会話を楽しんでいる。ご家族から、電話連絡があった場合はご本人に出てもらい会話出来る様、誘い掛けている。又、毎年、ご本人が希望される方宛てに年賀状を出されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事作りの匂いや他のご利用者、職員の気配を感じながら、個々が落ち着いて暮らせる様な空間作りを心掛けている。手作りの装飾物で季節感を感じられるよう、一緒に作成し、飾っている。	玄関を入ると2~3人の利用者がゆっくりと座って過せる空間があります。壁には粘土で作られた手作りの花があり、季節が感じられます。リビングのテーブルの配置は、職員と利用者、利用者同士が穏やかに過せるように配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に、又は気の合うご利用者同士が好きな場所で過ごせるように、玄関やホールの所々に椅子やベンチを置き、その時々、ご自身が居たい場所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に理解と協力を求め、出来るだけ自宅からご本人の使い慣れた、馴染みの物を居室に持ち込んでもらい、違和感なく生活してもらえる様に配慮している。	ソファや筆筒、椅子、時計など使い慣れた物を持ち込み、配置を考えその人らしい居室となるよう工夫をされています。馴染みのお茶セットを持ち込み(ポット、急須、コップ)お茶を楽しむ方や、多肉植物を植え、水をやり育てている方など、今までの生活が継続出来る様に支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の意見を取り入れながら、それぞれの箇所にさりげない表示をし、個々の状態に合わせ、危険と思われる物は固定するなど、安心した生活出来る様配慮している。		